

物呉ゆすど我が御主
金丸の御前ど我が御主



今月のトピックス

- 軽自動車等の抹消・名義変更等の手続きはお済みですか?・2
- 住民票の異動(変更)届について……………3
- 通知カードの受け取りはお済みですか? ……4
- 3月14日より平成28年度の国民健康保険被保険者証の切替がはじまります……………5
- こども医療費助成の対象年齢が拡大しました・6

- あなたの子育て応援します……………7
- 特定健診受診期限せまる!!平成28年3月31日まで ……9
- 第10回「西原町教育の日」……………14
- 高齢者家族の介護を一人で抱え込んでいませんか?・15
- NS²BP活動報告会……………16
- 西原町母子保健推進員を募集!……………17

(関連記事：裏表紙)

町の世界・人口		平成28年1月29日現在
人口	男	17,729人
	女	17,545人
	計	35,274人
世帯数		13,888世帯

特定健診の受診状況		平成28年1月末日現在
受診率		31.0%
平成27年度受診率目標		50.0%
目標まであと		1,209人

地域でがんばる 農家さん

名前 **平良 将豊 (35)**
耕作地 **西原町字我謝 ほか**



- 栽培作物/トマト、セロリ、バナナ、ドラゴンフルーツ。
冬瓜は学校給食でも使われています。
- 農業歴/4年
- 農業を始めたきっかけ
父の手伝いをしているうちに、興味を持ちました。
- 苦労していること
当初から有機栽培に取り組んでいますが、害虫や病気などへの対応、土づくりに時間がかかることに苦労しています。

- 将来の夢
特に子どもたちに自分の作った多くの作物を食べてもらいたいです。
- みなさまに向けて一言!
安心・安全な野菜を作り続けて、みなさまに安く提供できるよう頑張ります!

広報紙で取り上げていただきたい農家さん募集!

【お問い合わせ】建設部産業課 農林水産係 ☎945-4540

さわりと雪



この物語はフィクションです

尚円王の歴史にふれる

尚円王の生誕600年を記念する事業のフィナーレを飾る催しとして、新作組踊「内間御鎮金丸」が2月7日に、さわぶじ未来ホールで開催されました。今回の組踊は伊是名島出身の第2尚氏王統の始祖・尚円王が西原間切(現在の西原町)の内間地頭職から王位に就くまでの内容となっています。

立方36名、踊り15名、地揺13名の演者による組踊に、満員の観客は魅了されました。



住民票の異動(変更)届について

3月、4月は転勤および就職、入学等により、住所を移す方が多くなります。
住民票の異動の届出を忘れずに行いましょう！

《異動届は14日以内に》

正当な理由がないのに届出をしなかった(遅れた)場合は、**(簡易裁判所へ通知をして、5万円以下の過料の対象)**になることがあります。届出は期間内に行ってください。

転入届・転居届・世帯変更届は、それぞれ異動した日(新しい住所に住み始めた日)から14日以内に市町村(西原町では町民課)に届け出なければなりません。転出届は、転出する日までに届出をしてください。
異動届を別世帯の方が届け出る場合は、本人からの委任状が必要です。

届出の際には、届出人の本人確認を行います。**(顔写真付き住民基本台帳カード・個人番号カード・運転免許証・旅券(パスポート)・在留カード(外国人登録証)・健康保険証等)**をお持ちください。

種類	例	届出の際に必要なもの	
		個別	共通
転入届 (町内へ引越しをしたとき)	〇〇市 → 西原町へ	◎転出証明書(前住所地で発行された証明書) ◎通知カード、住民基本台帳カード・個人番号カード(保有している方のみ)	◎届出人の本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証等)
転出届 (町外へ引越しをするとき)	西原町 → 〇〇市へ		◎別世帯の方が届出する際は委任状
転居届 (町内で引越しをしたとき)	西原町字上原〇〇番地 ↓ 西原町字幸地〇〇番地	◎世帯の一部の方が転居する場合は、本人からの委任状 ◎通知カード、住民基本台帳カード・個人番号カード(保有している方のみ)	◎印鑑(届出人が本人の場合は不要)

- ※ 一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上親元を離れて別の場所に住む場合は住民票の異動届が必要です。
- ※ 世帯が異なる人(例:県外に住む両親等)が転入届を出した後に、住民票を請求する場合も、本人からの委任状が必要となります。
- ※ ご不明な点がございましたら、町民課までお問い合わせください。

「印鑑証明書の発行について」

印鑑証明書の交付申請には、登録者本人であっても必ず「印鑑登録証」が必要です。
委任状や登録印を持参していても「印鑑登録証」がない場合には発行できません。ご注意ください。

お問い合わせ 総務部町民課 住民係 ☎945-5012

沖縄県の最低賃金

守っていますか。守られていますか。必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。
沖縄県内の使用者は、下記の最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。

【最低賃金額】時間額 693円(平成27年10月9日から)
【適用範囲】沖縄県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。ただし、特定(産業別)最低賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。
詳しくは沖縄労働局のホームページをご覧ください。
【問合せ】沖縄労働局賃金室 ☎868-3421
または最寄りの労働基準監督署

バス回数券について

バス回数券は平成28年4月1日から使用できません。払戻期限は平成28年6月30日までとなっています。

※払戻は従来どおりの払戻を行います。枚数などによっては払戻金がない場合もありますので、期限までにご使用ください。ご了承をお願いします。

(株)琉球バス交通 ☎852-2510
那覇バス(株) ☎852-2500
沖縄バス(株) ☎862-6737
東陽バス(株) ☎947-1940



軽自動車等の抹消・名義変更等の手続きはお済みですか？



軽自動車税は、毎年4月1日時点における原動機付自転車、軽二輪車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」といいます)の所有者に対して課税される税金です。
軽自動車等を友人や業者に譲渡、もしくは解体や盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続きをお済ませください。手続きを行わない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとなり、平成28年度分の軽自動車税が課税されることとなります。

～ 3月末になると窓口がたいへん混み合います。早めの手続きをお願いします ～

車種/排気量	抹消	名義変更	住所変更	手続窓口/お問い合わせ
原動機付自転車 (~125cc)	標識交付証明書 印鑑 ナンバープレート	標識交付証明書 新・旧所有者の印鑑 自賠責保険証明書	【町外転出】 標識交付証明書 印鑑 ナンバープレート 【町内転居】手続不要	西原町役場 総務部 税務課 ☎945-4729
小型特殊自動車 (ミニカー・農耕作業用)				
軽二輪車 (126cc~250cc)	届出済証(検査証) 印鑑 ナンバープレート	届出済証(検査証) 新所有者の住民票抄本 新・旧所有者の印鑑 自賠責保険証明書	届出済証(検査証) 新住所の住民票抄本 印鑑 自賠責保険証明書	沖縄県軽自動車協会 ☎050-3816-3126
軽自動車	自動車検査証 印鑑 ナンバープレート	自動車検査証 新所有者の住民票抄本 新・旧所有者の印鑑	自動車検査証 新住所の住民票抄本 印鑑	
小型二輪 (251cc~)	自動車検査証 印鑑 ナンバープレート	自動車検査証 新所有者の住民票抄本 新・旧所有者の印鑑 譲渡証明書	自動車検査証 新住所の住民票抄本 印鑑	沖縄総合事務局 陸運事務所 ☎050-5540-2091

- ※車種によって手続きの窓口が異なります。ご確認の上、手続きしてください。
- ※平成28年度から軽自動車税の税額が変わります。
- 詳しくは広報にしはら2月号または西原町ホームページをご確認ください。

県外派遣 スポーツで大活躍！

児童、生徒の県外大会に係る派遣費用の一部を、西原町が助成しています。



みやぎ 宮城あすかさん(写真中央) やまだ 山田ゆいさん(写真右)

西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業の変更について
児童生徒の県外派遣の申請受付期間の起算方法に変更があります。
【平成28年3月まで】大会10日前
【平成28年4月から】大会10日前(日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日、6月23日(慰霊の日)を除く)
※申請書類等の詳細については、左記に問合せ、または西原町ホームページでご確認ください。

バスケットボール	
みやぎ やまだ 西原高校 宮城 あすか(2年)、山田 ゆい(1年)	
県大会	第34回小橋川寛杯争奪 高校生バスケットボール選手権大会
県大会成績	3位
派遣大会	第46回全九州高等学校バスケットボール 春季選手権大会

バレーボール	
あらかき はるか よなみねさき 首里高校 新垣 遥(1年)、與那嶺沙樹(1年)	
県大会	KBC学園杯 第64回全沖縄高等学校 冬季バレーボール選手権大会
県大会成績	準優勝
派遣大会	第26回全九州選抜高等学校バレーボール大会

3月14日より平成28年度の 国民健康保険被保険者証の切替がはじまります

2月1日までに7期分までの国保税を完納された方、または2月29日までに8期分までの国保税を完納された方は、**新しい被保険者証をご自宅に郵送します(切替手続きは不要です)**。

新しい被保険者証は3月中に届く予定です。

上記以外の方は健康推進課の窓口での切替が必要です。ただし、お支払済みの世帯でも、マル遠(町外の施設に住所がある方)・マル学(町外に住所のある学生)の被保険者証は、在園証明書・在学証明書を持参して、窓口での受け取りとなります。

～切替手続きについて～

- ◆切替場所 健康推進課の窓口
- ◆期間 3月14日(月)～3月31日(木)(土・日・祝日を除く)
- ◆受付時間 9:00～16:00(12:00～13:00を除く)
- ◆持参するもの
 - ① 現在お持ちの国民健康被保険者証
 - ② 身分証明書(免許証・パスポート等)
 - ③ マル遠・マル学の場合は在園証明書・在学証明書
 - ④ 2週間以内に国保税を納付した場合は、その領収書
 - ⑤ 切替のお知らせのハガキ兼委任状(3月9日発送予定)



※別世帯の方が代理で手続きする場合、上記①から④のほか、⑤のハガキ裏面にある委任状を記入し、代理人の身分確認ができるもの(免許証、パスポート等)をお持ちください。

※④(領収書)は、銀行窓口などから役場に支払情報が届くのに時間がかかるため、支払い確認をするために必要です。

※滞納世帯においては「18歳未満の被保険者」に対し、6ヶ月以上の「短期被保険者証」を交付します。3月31日期限の短期被保険者証をお持ちの方は切替時に更新を行ってください。

退職後に国民健康保険へ加入予定の方

退職後に国民健康保険へ加入をする方は、下記のものを持参して窓口で手続きをしてください。

- ① 社会保険等喪失証明書(勤めていた会社か、社会保険事務所等からの証明)
- ② 印鑑(認印)
- ③ 身分証明書(免許証・パスポート等)
- ④ 国民健康保険に加入する方全員のマイナンバーの個人番号カードまたは通知カード

※なお、勤めていた会社の健康保険等に引き続き加入できる方(任意継続被保険者)もいます。

詳しくは健康推進課か勤めていた会社へお問い合わせください。

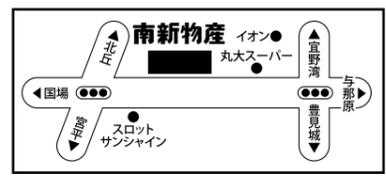
※国民健康保険へ加入する方は、退職した日の翌日から14日以内に手続きをしてください。手続きが遅れた場合、その間の病院受診支払いが全額自己負担になることがあります。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国民健康保険係 ☎911-9163

不動産のことなら創業35年の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績 1,200 件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー
南新 南新物産
http://www.nanchan.co.jp



南風原本店
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎(098)889-4007(代)
FAX 889-4033
✉ hae@nanchan.co.jp



通知カードの受け取りはお済みですか?

平成28年1月から、西原町役場でのいくつかの手続(社会保障・税分野)の際に、「通知カード」または「マイナンバーカード(個人番号カード)」に記載されている個人番号(マイナンバー)の提示と身分証明書の確認が必要になっています。

通知カードの役場保管期間は今月までの予定です!!

長期間不在などの理由で通知カードを受け取れなかった方は、**町民課で一時的に保管(平成28年3月31日まで)**しています。お早めにお受け取りください。なお、町民課の窓口でのお受け取りの場合は、本人確認が必要です。必ず「身分証明書」※1をお持ちください。

(代理人が受け取りにくる場合の必要書類)

- [1] 本人の身分証明書※1(原本か写し) [2] 代理人の代理権を証明する書類(委任状等)
- [3] 代理人の身分証明書

※1「身分証明書」

ア. 運転免許証、住基カードなど公的機関が発行した顔写真付きの身分証
イ. アをお持ちでない方は公的機関が発行した本人確認書類2点
例) 健康保険証、年金手帳、介護保険証など

※詳しくは電話などでお問い合わせください。

※郵便配達での不在票が入っていなかった方もご連絡ください。



通知カードを再発行する場合は、発行手数料(500円)が発生します。ご注意ください。

お問い合わせ 総務部町民課 住民係 ☎945-5012

滞納処分を執行しています

西原町では「自主財源の確保」と「税負担の公平」の観点から、町民の納税意識の高揚を図るため、町税の滞納者に対し**滞納処分**(不動産、給与、預金、賃借料等の差押等)を執行しています。また、納税の指導や催告に応じない滞納者については、不動産の公売も実施しています。くわえて、今年度、本町で初めて滞納者宅への**搜索**を実施し、現金及び有価証券合わせて約36万円の差押えを行いました。

※納税相談も行っています。滞納処分を受ける前にお早目にご相談ください。

お問い合わせ 総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729

平成27年度 町税滞納処分実績 (平成28年1月末)

不動産差押	4件
公売	1件
預貯金差押	113件
給与差押	5件
軍用地代差押	1件
賃借料差押	2件
自販機手数料差押	1件
車両	2件
搜索	2件
現金	2件
有価証券	1件
交付要求等	9件

合計 143件

介護保険適用住宅改修工事

西原町下水道排水設備指定工事店

和式便器 ▶ 洋式便器に取替

和室 ▶ 洋室に改修

手すり・スロープ設置

支給額 最高18万円

福祉用具専門相談員
のいるお店



株式会社七色

沖縄県知事許可(一般-21)第11573号

詳しくは **946-4508**

〒903-0124 西原町呉屋69-2



イメージキャラクター
ものまねタレント 魁川憲一郎

あなたの子育て応援します

ファミリーサポートを活用しませんか？



ファミリーサポートとは・・・

育児の手助けをしてほしい方(おねがい会員)と、育児の手助けをしたい方(サポート会員)が会員となって行う有償ボランティアです。子どもの一時預かりや保育施設への送迎、保護者の病気や急な預かりなど、地域で子育て支援を行っています。

登録・利用料助成について

- ★ファミリーサポートセンターを利用する前に、最初に会員登録が必要です。
- ★登録は、与那原・西原・中城ファミリーサポートセンターで行ってください。
- ★非課税世帯等で利用料助成を受けたい場合は事前に、こども福祉課の窓口で申請が必要です。

利用時間・報酬の基準

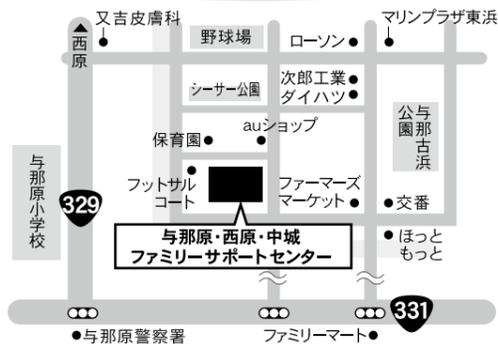
利用内容(時間)	利用料金 (1時間あたり)
平日(月～土) 7:00～19:00	600円
上記以外の時間、日曜、祝日、年末年始	700円
当日緊急、病児・病後児	700円
宿泊(要予約) 21:00～7:00	500円

その他

★お子さまの預かり先はサポート会員の自宅となります(原則)。ただし、おねがい会員の希望する場所で預かることもできます。

お問い合わせ 与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター ☎988-1914
福祉部こども福祉課 子育て支援係 ☎945-5311

与那原・西原・中城 ファミリーサポートセンター



与那原町字東浜97-1 オーシャンブルーⅡ 101
月～金 9:00～17:30

ミニトランポリン運動体験会

～琉球大学・西原町連携事業～

ミニトランポリンの上で歩きながら行なうエアロビクス運動を中心に体験していただきます。トランポリンの弾みを利用するため、足腰(関節)にかかる負担が軽減されます。ぜひこの機会に体験してください。

日時 3月26日(土) 14:00～16:00

場所 西原町民体育館

講師 琉球大学医学部助教 尾尻義彦 博士(医学)

対象 どなたでも参加できます

※動きやすい服装でお気軽にお越しください。

お問い合わせ 西原町民体育館 ☎945-8095



納め忘れに ご注意ください！



種目	納期限(口座振替日)
学校給食費(3月分)	3月10日(木)
保育所保育料(3月分)	
幼稚園保育料(3月分)	
預かり保育料(3月分)	

こども医療費助成の対象年齢が拡大しました

平成27年10月診療分から、対象年齢が以下のとおり引き上げられました。こども医療費助成対象の方で、まだ申請を行っていない方は、お早めに申請を行ってください。

助成対象年齢

通院

0歳～小学校就学前まで

(満6歳になった日以後最初の3月31日まで)

入院

0歳～中学校卒業まで

(満15歳になった日以後最初の3月31日まで)

※3歳児以上の外来の場合は、保険医療機関(薬局含む)ごとに1人につき1か月1,000円の自己負担金がかかります。

助成対象者

0歳から中学校卒業までのこどもの保護者対象となるこどもが健康保険に加入し、本町の住民基本台帳に記録されていること。ただし、次に該当する場合は対象になりません。

- ①対象こどもが、生活保護法による保護を受けている場合
- ②対象こどもが、他の条例等に基づき医療費の助成を受けることができる場合
※手続きに必要なもの
1. 印鑑(シャチハタ印不可) 2. 保護者名義の通帳 3. お子さまの健康保険証



自動償還制度について

西原町こども医療費制度は、自動償還制度(健康推進課の窓口足を運ばなくても自動的に助成金が振り込まれる制度)をご利用いただけます。

※詳しくは西原町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 母子保健係 ☎945-4791

学資金貸費生を募集します

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を貸与するため、平成28年度貸費生を次のとおり募集します。

なお、応募書類などは西原町人材育成会(教育総務課内)で準備しています。(西原町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください)

1. 貸費生の資格

県内高等学校、高等専門学校、県内・県外大学(短大を含む)、海外大学(短大を含む)の在学学生及び入学予定者。
※各種専門学校及び看護学校などは該当しません。
(学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程をもつ学校)

2. 募集人員

各種とも若干名

4. 出願書類の受付期間

平成28年3月1日(火)から平成28年3月31日(木)までに本会必着のこと。

3. 貸与月額

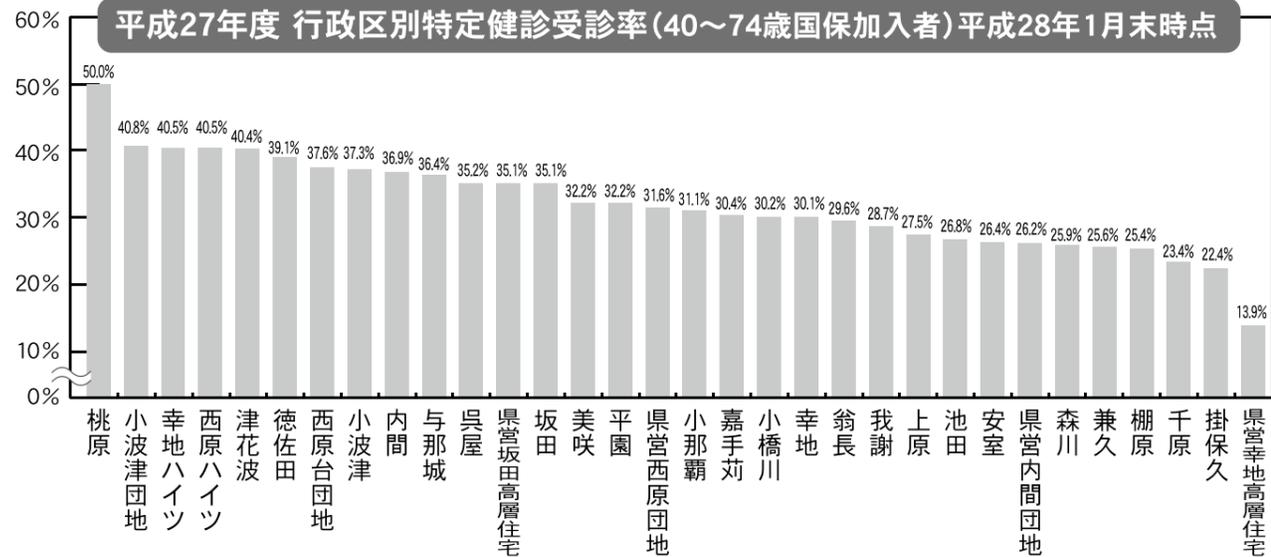
県内高等学校	1万円	県内大学(短大を含む)	3万円
高等専門学校(1年～3年次)	1万円	県外大学(短大を含む)	4万円
高等専門学校(4年～5年次)	3万円	海外大学(短大を含む)留学	4万円

提出先・お問い合わせ 西原町人材育成会(教育総務課内) ☎945-3655

特定健診! 平成28年3月31日まで

受診期限せまる!!!

個別健診(近隣クリニック等):0円/人間ドック(指定医療機関):12,600円



知っていましたか。西原町国保医療費のはなし ~2.6倍の差~

特定健診受診有無別の一人あたり月平均医療費は、こんなに違います!

- 40-74歳の特定健診対象者: 特定健診受診者 **3,625円** / 健診未受診者 **9,496円** **2.6倍!!**
- 生活習慣病で医療にかかっている方: 特定健診受診者 **11,888円** / 健診未受診者 **31,142円**

特定健診を受診していない方の医療費が高い主な要因は、生活習慣病の症状が出てからの医療機関受診(重症化)となっていることです。生活習慣病を放置することは、心疾患や脳血管疾患、慢性腎臓病といった重大な疾病につながります。年に一度、特定健診を受けて、早めの疾病対策にご自身の意思で取り組みましょう!

国民健康保険加入者以外(社会保険加入者など)の受診券について

平成28年度は、下記の方を対象に健診受診券を発行します。

- ★20代30代健診 ⇒ 20歳から39歳の男女のうち、
 - ★子宮頸がん検診 ⇒ 20歳以上の女性のうち、
 - ★乳がん検診 ⇒ 30歳以上の女性のうち、
 - ★胃、肺、大腸がん検診 ⇒ 40歳以上の男女のうち、
- 職場健診などの受診機会がない方
- 例えば...
 ・家族の扶養に入っている方
 ・仕事に就いているが、職場での健診機会がない方

職場等で健診の機会があると思われる方へは、受診券を送付していません。しかし、受診を希望する方は加入している健康保険の種別に関係なく上記の健診が受診できます。お手数ですが、受診を希望される方は健康推進課までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

さわりんと一緒にLet's“食育”

こんにちは。沖縄県は65歳未満で亡くなる人の割合が全国一高く、さらに西原町は県内でもトップクラスなんだよ。びっくりだね。割合が高い原因は、わたしたちが普段食べている食事が深く関わっているんだ。そこを一緒に学んでいこうね。

健診を受けた人の2人に1人は肥満

肥満を、単純に「体重の増加」と考えていないかな。実は、肥満は心筋梗塞や脳梗塞といった命に関わる病気の最初の段階。それにも関わらず、西原町では特定健診を受けた人の2人に1人が肥満と判定されているよ。また、65歳未満で亡くなった人の3人に1人は心筋梗塞や脳梗塞で亡くなっているよ。肥満も亡くなる原因になるんだね。肥満は「ならないように」もできるし、「改善すること」もできるよ。そのポイントは『食事』



あなたの身体は食べたものでできている

身体を作っているのは、やっぱり食事だね。でも残念なことに西原町民の食事の特徴は「脂質

の摂り過ぎ、野菜が少ない」ということがデータから確認できるよ。でも、食事を変えるのは難しいよね。だから、ぜひ、一つだけ覚えてほしい言葉があるよ。それが『食事を選ぶ力』

食事を選ぶ力を身につけよう

「食事を選ぶ力」は、野菜が少ないかな、少しあぶらが多いかなと意識して食事を選び食べること。でも、毎日、毎食の食事に含まれる栄養を細かく頭の中で考えて食べることは難しいよね。だから、まずは普段の食事と少しだけ向き合ってみることが「食事を選ぶ力」を身に付ける第一歩。その一歩を踏み出すことができれば、身体は変わるよ。「食事を選ぶ力」は身体を変える力、そして未来を明るい方向へ変える力になるよ。



保健師だよ!

季節の変わり目大丈夫? 春の体調管理

春は、気温や気圧の高低差、入学・就職・引越など、「変化」の多い季節です。気温の変化に伴う体温調節、新しい環境、出会いや別れから心の疲労を感じることはありませんか。

急な環境の変化に順応しようとする、体と心にストレスを与えてしまい、心身を安定させる自律神経も乱れがちになってしまいます。

溜め込んだストレスは心身の健康に悪影響を及ぼしかねません。気づかぬうちに、ストレスを感じている場合もありますので注意が必要です。

【環境の変化に伴うストレス症状】



◎ 改善ポイント ◎

- ① 生活リズムを整える。起床、就寝、食事はできるだけ同じ時間になるようこころがける。
- ② 栄養バランスの良い食事をする。
- ③ 休養をとる。リラックスできる時間をとる。
- ④ 散歩やウォーキング、ストレッチなどの軽い運動をする。
- ⑤ 深呼吸、腹式呼吸をする。

心身ともに元気な毎日を送っていきましょう♪



フィナーレ

にじいろ ファクトリー-the musical さわりんフェスティバル

日時 3月26日(土)17時開演/27日(日)13時開演

場所 さわふじ未来ホール

入場料 無料

出演 琉球大学総合舞台芸術研究会
町内の子どもたち

※入場には整理券が必要です。

整理券はなくなり次第、配布終了です。

※当日券の配布は、空席状況を見て判断します。

27日(日)の上演終了後、さわりんから 重大発表!?

さわりん 出張します!

町内外各種イベント・催物など
ありましたら、
お気軽にお問い合わせ
ください!

お問い合わせ

建設部産業課

商工観光係 ☎945-4540

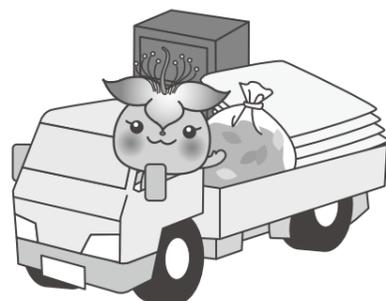
お問い合わせ 教育部生涯学習課 町民交流センター係 ☎945-5036

引っ越しごみについて

これからの季節、進学や就職、転勤などで、引っ越しが多くなります。引っ越しの際に出る粗大ごみや家電リサイクル法対象品などは収集方法を確認し、正しく計画的に出してください。また、家庭から大量に出るもえるごみやもえないごみは、個人で東部清掃施設組合に直接持ちこんでいただくことになっています。その際には申請書が必要になりますので、詳しくは生活環境安全課環境保全係でご確認ください。

無料回収をうたう不用品回収業者を利用することのないよう、お願いします。後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄などのトラブル事例が発生しています。

お問い合わせ 総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018



浦添警察署からのお知らせ

地域課 自転車盗難に注意!

自転車盗難のほとんどが、無施錠や後輪(馬蹄錠)錠のみの場合に、盗難にあっています。盗難被害にあわないために2ロック(錠を2個)しましょう。

生活安全課 特殊詐欺に気をつけましょう!

電話で「必ず儲かります、宝くじの当選番号を特別に教えます、以前に投資で損していますね。それを取り返すことができます」などは、詐欺の疑いがあります。だまされないために、『家の電話を留守番電話にしておく』、『お金を振り込む前に家族か最寄の警察署または警察安全相談(☎9110)に相談しましょう』

お問い合わせ 浦添警察署 ☎875-0110



西原町国民健康保険 特別会計

13億余の赤字!

《沖縄の不利益突出》沖縄戦による影響で 交付金が少ないことが、悪化の要因

平成26年度西原町国民健康保険特別会計の決算が約13億の赤字となっています。

◆主な赤字の原因は

- ①高齢化の進展や生活習慣病などによる医療費が年々増加。
- ②医療制度改革による交付金等の減少などです。

赤字の増大は、国保会計だけでなく西原町全体の財政に大きな影響を及ぼすことから、近年、一般会計からの法定外繰入を平成22年度に2億円、平成23年度に1億円、平成26年度に2億円実施し、累積赤字の削減を図りました。しかしながら、まだ累積赤字の解消までには至っておりません。

国保特会を補うための主な財源としては国や県からの交付金等、国保税収入、前期高齢者交付金があります。

国や県からの交付金等は割合がもっとも大きく医療費の約50%を補っています。医療費の一定の割合を交付することになっているので医療費の増加にともなって増えています。

しかしながら前期高齢者交付金は医療費の増加とはほぼ無関係に減少しています。国保財政の赤字が増加している原因は、この前期高齢

者交付金が少なすぎることも大きな要因となっています。

前期高齢者とは65歳から74歳までの方々をいいます。前期高齢者の大部分の方々は国民健康保険に加入していて、その分、国保財政は医療費の負担が大きくなっています。

その負担を緩和するために設けられたのが「前期高齢者交付金」です。

平成24年度の医療費に対する前期高齢者交付金の比率を都道府県別にみると被保険者1人当たりの前期高齢者交付金額は沖縄県が全国で最も少なく2,032円で全国平均96,859円の4分の1以下となっています。

現在、前期高齢者の中には去る沖縄戦を生き延びた方々や戦中戦後の混乱期にお生まれになった方々がいます。沖縄県は、沖縄戦の影響で他府県よりも圧倒的に前期高齢者の国保加入者が少ないため、前期高齢者交付金が全国平均に対して極端に少なくなっているわけです。こうした沖縄県の特長事情を訴え、国による財政支援を求めるため県内国保関係者が国に要請活動を行っています。国は一定の理解を示していますが、格差を埋めるほど十分な支援措置の明確な回答は得られていません。そのため、今後とも要請を続けていく必要があります。

相続 遺言 後見人 借金

司法書士に
などご相談ください

相談内容 不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

きゃん 司法書士事務所

代表司法書士
喜屋武力



与那原町字東浜23番地2 TEL 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00~PM6:00 <http://kyan-jimusho.com>



防災意識を高める

平成27年度防災気象講演会「災害は必ずやってくる」早めの判断・行動で自らの命を守る」が、1月15日にさわふじ未来ホールで開催されました。波平常則さん、新城格さん（ともに西原台団地、在住）、神谷大介さん（琉球大学准教授）が講師を務めました。

新城さんは「一番の課題はコミュニケーションです。また、防災技術のある人とならない人がともに訓練し、できることを増やしていくことが大事です。それが防災意識の高揚につながります」と述べました。



講演会の様子

食事から健康をめざして

西原町食生活改善推進員協議会（比嘉清美会長）設立10周年記念式典が、1月22日に保健センター中ホールで開催され、活動報告や功労者表彰などが行われました。比嘉会長は「一層元氣な西原町になるよう、地域と行政の架け橋として精進します」と10周年の祝辞を述べました。

また、式典に合わせて健康展や低塩分のみそ汁の試食、食事バランスチェックなどが行われ、来場者の関心を集めました。



健康展の様子



表彰者のみなさま

栄養をチエック

バランスのよい食事のとりかたを教える授業が、1月29日に西原東小学校で行われました。授業では、食育S.A.Tシステム（フードモデル）が活用され、トレイに乗せると、食事バランスがわかるシステムが活用されました。同システムを使い、4、5人でグループを組み、日ごろの食事の栄養バランスをチエックしました。

各グループは偏りのある栄養分を補い、また減らすための話し合いを行うなかで、栄養バランスについて学びました。



栄養バランスの結果を待つようす



学んだことを発表するようす

しまくとうばで伝えます

平成27年度しまくとうば継承・推進事業として「子どもしまくとうば講座成果発表会」（西原町中央公民館主催）が、1月31日にさわふじ未来ホールで開催されました。発表会は「しまくとうば」の大切さを意識づけ、復興寄与を目的としています。

町内の児童が歌や踊り、空手や紙芝居などを交えながら、練習してきた「しまくとうば」を披露しました。

「しまくとうば」を上手に話す児童に、観客や指導者は驚き、感心していました。上演後は子どもたちが「いっぺーにふえーでーびる」と声をかけながら、観客を見送りました。



空手のようす

紙芝居のようす



卒業前のお茶会

西原南小学校6年生65名が、同校お茶クラブの指導をして、お茶を振る舞うようす

川満妃桜さんなどお茶クラブに属する生徒が、姿勢や歩き方に気をつけ、「お茶をどうぞ」と声かけしながら、お茶を振る舞いました。抹茶やお菓子を味わった生徒から「おいしい、おかわりがほしい」などの声がありました。

お茶を振る舞うようす



お菓子を味わうようす

スイミー上演



上演のようす

さわりと嘉数さん

組踊版「スイミー」（嘉数道彦 国立劇場おきなわ芸術監督 脚本・演出）が1月24日に、さわふじ未来ホールで開催されました。組踊のあらすじは、義兄弟をジンベエザメに食べられてしまったスルル小（キビナゴ）がグルクンやミーバイなどの助けを借り、敵討ちを果たすものです。字幕もあり、組踊を見慣れない方でも楽しめる舞台となりました。

上演前には組踊の理解を深めるため、嘉数さんが「さわりん」に組踊の基本を教えるシーンもありました。

支えあい見守りあう

第19回西原町社会福祉大会（新川善昭大会長）が、2月2日に中央公民館で開催されました。同会は「個々の暮らしを支えあえる見守り活動を地域ぐるみで推進しよう」をスローガンとしています。

喜屋武則政さん（桃原区）による活動報告や島村聡さん（沖縄大学准教授）による講演、地域における福祉の発展に功労のあつた方々の表彰などが行われました。また、上里一之さん（大会役員）が「町民主体の支え合いや見守り活動の体制づくりを積極的に進めていくことを誓う」と高らかに宣言しました。



大会のようす

のびるくん 出荷

（公社）シルバー人材センターが開発した、アミノ酸液肥「のびるくん」お披露目会及び販売セレモニーが、2月9日に西原町リサイクルヤードで行われました。「のびるくん」は、給食センターなどから出た生ごみから生成されます。西原町とシルバー人材センターが連携し、「循環型社会」の構築の一翼を担うものとして、積極的な推進が図られてきました。

上間明町長は「限りある資源の有効活用が求められています。『のびるくん』の活用で、環境への意識が高まることを期待します」と述べました。



出荷式のようす



消火器訓練のようす



救急法体験のようす

第15回ファイヤーフェスティバルが、2月14日に東部消防組合消防本部消防署構内で行われました。当イベントには東部消防管内の3町（西原町、与那原町、南風原町）の小学生が参加し、放水や消火器の取扱いなどを体験しました。

大人気 消防体験

放水体験では水圧の大きさに振り回されないようしっかりと握りながら的を目指して放水しました。また、救急法体験ではAED（自動体外式除細動器）を活用した心臓マッサージに取り組みました。さまざまな体験に子どもたちは目を輝かせていました。



矢野さん（写真中央）



口演後のようす

笑いあふれる口演

矢野大和さん（おおいだ観光特使）による口演会「家族の絆、親子の絆、地域の絆」（西原町教育委員会主催）が2月14日に、さわふじ未来ホールで開催されました。矢野さんは、高校時代に始めた落語の経験を生かし、話のなかに笑いを入れることから「講演」を「口演」としています。

矢野さんは舞台から降り、観客の目の前で実例を交えながら話をしていました。観客は終始笑い続け、口演後も矢野さんに握手を求める人、矢野さんの著書を購入する人で賑わっていました。

高齢者家族の介護を一人で抱え込んでいませんか？

西原町でも急激に高齢化が進んでいます。町に寄せられる相談でも、介護や仕事のはざままで悩む方も多く、そもそもどこに相談したらいいのかわからないという声も聞きます。そこで今回は、よくある相談例を通じて、どのようなサポートが行われているのかを紹介します。

相談例 認知症の母と長男の二人暮らし(架空事例)



母は、認知症があり、家の中をうろつくと動きまわり、長男が見つからないと大声で名前を呼びつづけることや、排せつにも介助を要する状態である。

長男は、できるだけ自宅で母親を介護したいと思っているが、仕事が忙しく、仕事と介護の間で、大きなストレスを感じていた。

ある日、母親が長男のいうことを聞かず、カッとなってしまい、母に暴力をふるってしまった。手を出してしまったことに悩んだ長男は、知り合いの民生委員に相談し、地域包括支援センターを紹介された。



相談を受けた地域包括支援センターの職員が話を聞くと、「仕事の疲れもあるなか、長時間介護していると自分にゆとりが持てず、つつい手が出てしまった」と話す。そこで、地域包括支援センターでは、長男の介護負担を減らすべく、訪問介護の時間を長くすることや、デイサービスやショートステイの利用も勧めた。また、関係者で随時、長男の気持ちを傾聴することにした。

その結果、長男の状況は落ち着き、暴力も減り、笑顔が見られるようになった。

ひとりで悩みを抱え込まないために

上記の例は、介護者が民生委員や地域包括支援センターに相談することで、介護の負担軽減につながりました。困難な状況に陥っていても、まずは相談することが解決する糸口になります。お気軽に、下記の相談機関をご利用ください。

また、どこに相談したらいいかわからないという方も多いと聞きます。実際に、困っている方は、視野が狭くなり、なかなか周りのことが見えづらくなり、相談する意欲がない場合もあります。このような場合は、なにかおかしいと気づいた方で、地域包括支援センター等の紹介や、相談をしてください。ひとりで悩みを抱え込む人が少しでも減るようにつながりのある地域づくりに向けて、取り組んでいきましょう。

お問い合わせ・相談先 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013
西原町地域包括支援センター ☎882-0117

農地転用をお考えの方へ

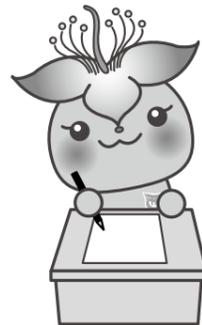
農地を農地以外に転用(住宅・資材置場・駐車場などに使用)する場合、事前に農地法に基づく許可(届出)が必要です。しかし、手続きが不要であると誤解されている事例(下記参照)が見られます。ご注意ください。

- 事例**
- ・市街化区域内の農地を住宅などに転用する場合
 - ・住宅等の建築のため、隣の農地を借りて一時的に資材置場として使用する場合
 - ・公共事業を行うために、資材置場として使用する場合

「市街化区域」であっても、使用が「一時的」であっても、目的が「公共事業」であっても原則として農地法の手続きは必要です。

地目や現況が「畑」または「農振農用地区域内」などで転用を計画されている方は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 西原町農業委員会 ☎945-5281



第10回「西原町教育の日」

教育に対する意識と関心を高め「文教のまち西原」の充実を図ることを目的として、「第10回西原町教育の日」が2月6日に開催されました。午前は授業参観が各町立幼稚園、小中学校で、午後は全体会がさわふじ未来ホールで行われました。全体会では坂田幼稚園の天久直樹教諭、西原小学校の原田智恵教諭、玉城靖教諭、また西原東小学校PTA会長の伊集梧さんによる実践発表、上里隆史さん(琉球歴史研究家)による教育講演会が行われました。また、教育分野で功績のある青少年や青少年育成者に対する表彰も行われました。



実践発表のようす 伊集さん 会場のようす

教育実践賞

(西原中学校) 佐次田 暁世
(坂田小学校) 金城 美奈子、當眞 奈津子
(西原小学校) 嘉手刈 智子、玉城 靖
(西原東小学校) 伊波 ひとみ、鶴町 利之
(西原南小学校) 玉城 早子、井口 郁男

善行青少年(個人)

(坂田小学校) 儀間 咲希、具志堅 結羽、長浜 遼河、根間 美空
(西原小学校) 新垣 盛今、桃原 凜、與那原 美菜、狩俣 琉斗、比嘉 愛佳
(西原東小学校) 伊集 月、中田 安鈴、座波 大樹、下地 絵梨奈、富原 青生
(西原南小学校) 澤 聖奈、翁長 一磨、與那嶺 凜外、安慶名 海勇、佐事 妃菜
(西原東中学校) 吉谷 琉一、島袋 光弥、幸地 彩花、宮平 琉星
(小波津団地自治会) 具志 勇希人
(西原町子ども会育成連絡協議会) 石原 昌太郎、上江洲 聖瑠、喜屋武 涼花、笹倉 小園
(西原町文化協会) 新垣 舞、平良 美鈴、安慶名 美優、仲間 憂亜

青少年育成功労者

善行青少年(団体)

當間清子古典・民謡研究会

個人の部

(西原東小PTA) 新川 秀明、富原 秀朝、小谷 耕平
(西原南小PTA) 金城 豊
(西原町PTA連合会) 仲里 高雄
(西原町子ども会育成連絡協議会) 比嘉 猛、笹倉 絹代、石原 昌貴、石原 由美子
(団体の部) 西原東中学校おやじの会、西原防犯パトロール会、西原町更生保護女性会

スポーツ活動優良者

個人の部

(西原小学校) なぎなた 瀬長 拓夢
(西原東小学校) バトントワリング 中田 果伶、卓球 嘉陽田 滯、バドミントン 渡慶次 秋成
(西原南小学校) 野球・空手 佐渡山 みなみ、野球 平良 萌笑
(西原東中学校) なぎなた 安谷屋 巴琉、石原 かのん、安次嶺 心、番場 里菜、サッカー 川崎 綺、水泳 佐藤 優、バレーボール 宮平 尚典、陸上 玉城 佑己、新城 幹稀、サッカー 比屋根 由也、安藤 連

文化活動優良者

個人の部

(西原中学校) 城間 亮太、喜屋武 萌香、喜納 碧
(西原東中学校) 大城 空
(西原高等学校) 比嘉 彩乃
(団体の部) 坂田小学校音楽部、西原小学校音楽部、西原中学校美術部、西原東中学校技術部、西原高等学校マーチングバンド部

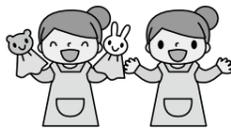
西原高等学校

バレーボール 仲本 賢優、宮平 佳明、松田 優一、金子 修大、金城 夢己、宮城 大雅、我那覇 優斗、山田 隆太、吉浜 純子、我那覇 夏美、長濱 和、上山 琴夏、我那覇 静香、近藤 愛未

平園自治会

硬式テニス 西里 夏子
(団体の部) 坂田クラブ男子(バレーボール)、西原クラブ女子(バレーボール)、西原東クラブ女子(バレーボール)、西原中学校女子ソフトテニス部、西原中学校空手部、西原東中学校なぎなた部、西原高等学校男子バレーボール部、西原高等学校男子バレーボール部、西原高等学校女子バレーボール部

西原町母子保健推進員を募集!

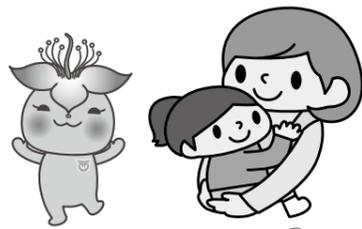


西原町では、乳幼児健診やベビースクールなどの事業の際のお手伝い等を行っている母子保健推進員を募集します。子育てについて関心のある町民の方、西原町の子どもたちのために活動してみませんか。現在18名の推進員さんが活躍しています。



母子保健推進員の主な活動内容

- ※協力謝礼金あり
- 乳幼児健診、ベビースクールなどのお手伝い
- 乳幼児健診を受けていない人への受診呼びかけ
- 生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる家庭への訪問
- 定例会や自主活動への参加



募集人数: 数名程度

応募資格: 子育て中もしくは子育て経験者の方(性別は問いません)

応募方法: 応募用紙(健康推進課で配布)に記入の上、健康推進課の窓口へ提出してください(郵送可)

※応募多数の場合は書類選考とします。

応募締切: 平成28年3月31日(木)

決定通知: 本人に通知します

お問い合わせ 福祉部健康推進課 母子保健係 ☎945-4791

国民年金の任意加入制度をご存知ですか?

国民年金とは、老後やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める義務があります。

老齢基礎年金(以下、年金)を受給するためには国民年金保険料(以下、保険料)の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となります。また、満額の年金を受給するには20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納めていなければいけません。

★保険料の納め忘れなどで、保険料の納付済期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に

国民年金制度に任意加入して保険料を納めることにより、年金受給額を満額に近づけることができます。

★老齢基礎年金の受給要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)

★海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金制度に任意加入することができます。

詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 総務部町民課 年金係 ☎945-5012
日本年金機構 浦添年金事務所 ☎877-0343



つまり・水もれ

西原町給排水工事指定店

サンリフォーム沖縄・水道事業部

西原町字内間111-2 TEL.882-9155

☎0120-882-916



- 蛇口の水もれ ¥2,000 ~
- 流しのつまり ¥4,000 ~
- 便器のつまり ¥4,000 ~
- 小便器のつまり ¥6,000 ~
- 便器タンク浮き取替え ¥5,000 ~
- 貯水タンク浮き取替え ¥6,000 ~
- 水道管取替え お見積り
- 流し台・洗面器・便器取替え お見積り

お見積り無料
お気軽にお問い合わせ
ください!!



NS²BP活動報告会

平成27年度のNS²BP(西原町学生ソーシャルビジネスプロジェクト)の活動報告会を下記の日程で開催します。本報告会では、活動報告のほか、スペシャルゲストとして高校生起業家である仲田洋子^{なかつひろこ}さんを招いての講演や、メンバーによるアトラクションも予定しています。ぜひご参加ください。また、次年度は3期生の募集も予定していますので、中学生の参加もお待ちしています。

日時 3月21日(月) 14:00~16:00

場所 西原町中央公民館 大ホール

ゲスト講演 仲田洋子(高校1年生/カッシーニ(株)CEO)

お問い合わせ 建設部産業課 商工観光係 ☎945-4540

西原町を
元気にするプロジェクト

NS²BP



西原町在住の高校生が町の特産物販売や商品開発を通じて西原町のPR活動をするプロジェクトです。



第32回 チャリティー ふれあい市開催!

■日時: 4月3日(日) 10:00~14:00(予定)

※品物が無くなり次第終了します

■会場: 西原町役場駐車場

西原町産品
特産品が
大集合!

■主催: ふれあい市実行委員会

- 新鮮野菜販売 ●菊販売
- JA女性部・生活研究会による農産加工食品販売
- 黒糖づくり実演会、黒糖販売 ●リサイクルコーナー

※一部出店内容が変更になる場合があります。ご了承ください。

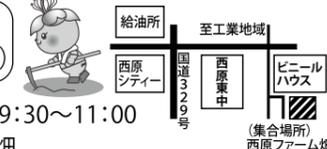
お問い合わせ JAおきなわ西原支店 ☎945-5225
建設部産業課 農林水産係 ☎945-4540

西原ファーム 子どもたちの農業体験

西原町の農業を子どもたちに知ってもらうため、野菜の収穫体験に参加してみませんか。

親子15組限定(先着)

申込期間~3月22日(火)



★日時 3月26日(土) 9:30~11:00

★場所 西原ファーム畑

★収穫野菜 シマナー、ニガナ、ゴーヤー、キャベツ、カリフラワー、じゃがいも、玉ねぎ、ミニトマト(1人1kg目安で収穫野菜持ち帰れます)

★参加費用 1人300円(保険込)

雨天中止

★申込先 建設部産業課 農林水産係 ☎945-4540

3月就職セミナー情報

就活に役立つさまざまな講座を開催します!

【対象】求職活動中の西原町民 【定員】14名 【場所】西原町役場内会議室

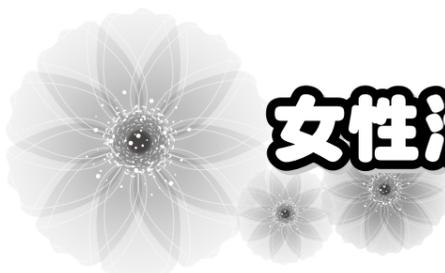
	開催日	内容	開催日	内容
スキルアップ講座 (講座ごとに 要事前申込) 14:00~15:30	3日(木)	就職活動の進め方 基本のき ~何をどんな風に進めたいの?~	14日(月)	自己PRの書き方 ~意外とわからない自分の魅力~
	8日(火)	就活に役立つカラーコーディネート術	17日(木)	面接対策のポイント ~話して伝わる自己表現~
	9日(水)	応募書類のポイント ~いまさら聞けない応募書類あれこれ~	23日(水)	適職発見 ~自分らしく働くとは?~
	10日(木)	第一印象が変わる! メイク・コーディネートの基本	28日(月)	自己分析 ~ハッピーに過ごすための時間管理術~
就職セミナー (要事前申込) 14:00~16:00	16日(水)	就職活動の基礎・応募書類の書き方・面接対策までひとつの講座でしっかり学べます。 セミナー受講後、個別面談を行い就職活動のサポートをします。		

職業紹介を 実施中!

【登録・相談無料、
秘密厳守】

町民と町内及び近隣の企業とをつなぐお手伝いをしています。お仕事をお探しの方、採用をお考えの企業の方はぜひお気軽にご連絡ください。

申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業課内) ☎945-4540



女性活躍推進法が 成立しました!!



女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。(10年間の限時法)

同法は以下を基本原則とし、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るものです。

基本原則

- 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
- 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

301人以上の労働者を雇用する事業主のみなさまへ

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 一般事業主行動計画を策定しましょう!!

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が平成27年8月28日に成立しました。

301人以上の労働者を雇用する事業主のみなさまは平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③労働者への周知・外部への公表、④情報公表などを行う必要があります。

女性活躍推進法、事業主行動計画の策定等に関するお問い合わせは、沖縄労働局雇用均等室へ
〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館3階 TEL 868-4380
厚生労働省HP(女性活躍推進法特集ページ) <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

男女共同参画関係各種相談窓口連絡先一覧

(平成28年1月末時点)

- | | |
|------------------------------|--|
| ※沖縄県女性相談所(配偶者暴力相談支援センター) | ⇒ ☎854-1172(夜間) ☎854-1173 |
| ※沖縄県南部福祉保健所(南部配偶者暴力相談支援センター) | ⇒ ☎889-6364 |
| ※沖縄県男女共同参画センター | ※している相談室(女性相談) ⇒ ☎868-4010
※している相談室(男性相談) ⇒ ☎868-4011 |
| ※全国共通DVホットライン | ⇒ ☎0120-956-080 |
| ※法務省(女性の人権ホットライン) | ⇒ ☎0570-070-810 |
| ※那覇地方法務局人権擁護課(女性の人権ホットライン) | ⇒ ☎853-1102 |
| ※なは女性センター(ダイヤルうない) | ⇒ ☎861-7515 |
| ※沖縄県警察本部 警察安全相談 | ⇒ ☎863-9110(または#9110) |

※配偶者暴力等で緊急を要する時には警察(110番)へ連絡をお願いします。

男女共同参画社会…

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)

平成27年度 西原町と関係団体の男女共同参画の取組み

平成27年5月28日

西原町女性団体連絡協議会 平成27年度総会 & 設立20周年記念誌出版祝賀会

西原町役場で、平成26年度の事業報告と20周年記念誌『人の輝きつむぐ にしはらのうないたち』の出版祝賀会が行われました。西原町女性団体連絡協議会は女性の地位向上と豊かな男女共同参画社会の実現を目指し、20年間尽力してきました。

宮城幸子実行委員長は「20年の歩みは小さな活動の積み重ねだが、大切な歩みでした。これからも住みやすい社会のためみんなでがんばりましょう」とこれからの抱負を語りました。



平成28年1月19日

西原町男女共同参画講演会 (主催:西原町女性団体連絡協議会 共催:西原町)



西原町町民交流センター中ホールで、講演会「認知症と福祉コミュニティ認知症の人を地域で見守るためにー」が開催され約50名の方が参加しました。講師の金武直美さん((公社)認知症の人と家族の会沖縄県支部代表。琉球大学非常勤講師)は、日本の認知症の現状、認知症の危険因子や症状、認知症者の家族の事例などを取り上げ、ご自身の経験をもとにお話しました。

平成27年6月24日~30日

男女共同参画パネル展

ワークライフバランスや男女共同参画社会についてのイメージ図の掲示、西原町の取組み(西原町男女共同参画計画(さわふじプラン))などについて紹介しました。



平成27年6月14日

西原町長杯第10回 さわふじミックスダブルステニス大会

西原町民テニスコートで開催され、男女でダブルスのペアを組み、競技を楽しみました。



みつめてみとめてあなたと私~多様性(ダイバーシティ)とは~

日本女性会議2016秋田 平成28年10月28日(金)~10月30日(日)

「日本女性会議」は、男女共同参画に関する国内最大の会議として女性を取り巻く課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流促進やネットワーク化を図ることを目的に30年以上にわたり様々な都市で開催されています。記念講演、シンポジウムなどが行われる予定です。 ※詳しくは<http://jwc2016.akita.jp/>

お問い合わせ 日本女性会議2016秋田実行委員会事務局 ☎018-826-9051

民間開発予定地等の不発弾等探査の要望者募集

沖縄県では「広域探査発掘加速事業」として民間地の探査・発掘事業を実施し、不発弾等の早期処理に取り組んでいます。不発弾等探査を要望する方で以下の条件をクリアしている土地に関して募集します。

対象箇所条件

- ①・②の条件を満たしているものが対象となります。
 - ① 探査予定面積が100㎡を超えること
 - ② 地主及び耕作人が不発弾等探査・発掘工事に同意(同意書に記入)していること
- ・原則として沖縄県のスケジュール案で探査・発掘が可能な箇所が対象となります。
- ・「**提出要綱**」で探査に該当するかを必ずご確認ください。
- ・予算の範囲内で探査・発掘作業を実施するため、要望しても探査実施できないことがあります。
- ・沖縄県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。

探査・発掘ができない箇所

将来公共工事等が予定されている箇所、地すべりが予想される箇所、急傾斜地(がけ)等の探査難渋箇所、付近に住居等(構造物)が存在し探査実施に影響がある箇所など。

提出物・提出期限・提出先

1. 不発弾磁気探査依頼書
2. 磁気探査同意書

提出期限

平成28年3月10日(木)

※スケジュール案、提出要綱及び提出物(不発弾磁気探査依頼書、磁気探査同意書)については、町のホームページ(新着情報)をご覧ください。または生活環境安全課までお問い合わせください。

提出先・お問い合わせ 総務部生活環境安全課 生活安全係 ☎ 945-5018

町内相談機関 ～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

- 総合相談** 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。
 - ※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。
 - ※予約優先
 - 時間/10時～16時(12時～13時を除く)
 - 月/福祉相談【宮良 律子】…生活のための手段や生活費に関する相談
 - 火/障害福祉なんでも相談【儀間 優子】…障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
 - 水/法律相談【垣花 豊順(弁護士)】…法律に関するあらゆる相談
 - ※相談時間: 13時～16時
 - 木/消費生活相談【大城 恵美】…衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談
 - 金/消費生活・家庭相談【玉那覇 良江】…訪問販売、契約のトラブル、サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの相談
 - 問合せ 西原町社会福祉協議会 ☎945-3651または ☎835-8822 FAX946-6777

- なんでも相談(窓口相談)** 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。
 - 相談日時 毎月第1・第3火曜日(相談日が祝日の場合は翌週) 10時～16時(12時～13時を除く)
 - 相談員 上木 律子
 - 問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

- 教育相談** 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。
 - 相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分 (12時～13時を除く)
 - 相談員 内間安延、佐久川弥生、宮城直子、小波津米子
 - 問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

- 行政相談** 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談
 - 相談日時 随時
 - 相談員 新垣 朝憲
 - 問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110 総務部総務課 ☎945-5011

- 人権相談** 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談
 - 相談日時 随時
 - 相談員 知花 正、新島 悟、仲宗根 好美、與那嶺 等、伊礼 キヨ、崎原 菊江
 - 問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

- 地域包括支援センター** 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談
 - 相談日時 随時
 - 相談員 玉城、与那嶺、新垣
 - 問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117



お知らせ
平成28年度西原町中学生海外短期留学実施要項について
中学生を海外へ派遣し、視察学習やホームステイなどの活動をおして国際的視野を広めるとともに、海外青少年との友情を深め、21世紀の国際社会に活躍する青少年の育成を目的としています。募集は4月から各中学校で開始します。詳しい日程などは、広報にしはら4月号で掲載します。
【参考】平成27年度の事業概要
○派遣先 アメリカ合衆国シアトル近郊
○派遣期間 7月28日(火)～8月19日(水)
○派遣費用 57万2千円(自己負担額は約12万程度)
※平成27年度就学援助認定者は10割補助
【問合せ】教育部教育総務課 学務係 ☎945-3655

【申込方法】申込書(広報にしはらと一緒に配布します)に掛金を添えてお申し込みください。
【申込受付期間】2月1日(月)～3月31日(木)
※4月1日以降も随時受付
【共済期間】平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
※ただし4月2日以降に加入される方は、加入申込を受理した日の翌日から開始となります。
【申込み・問合せ】総務部総務課 管財係 ☎945-5011

平成28・29年度小規模等契約希望者登録申請受付について
西原町が発注する小規模な工事や修繕で、その内容が軽易なもの(予定価格が130万円以下のもの)について、契約を希望する方を登録し、町内業者の受注機会の拡大を図ることを目的としています。
【受付期間】3月14日(月)～25日(金)(土日・祝祭日を除く)
9時～16時(昼休みの12時から13時を除く)
※期間後半は込み合いますので、早めの提出をお願いします。
【要領配布・受付・問合せ】建設部土木課 庶務係 ☎945-4415

第14回「梅の香り」つた遊び大会のご案内・出場者募集について
【日時】4月23日(土)18時開演
【場所】小那覇児童公園特設会場(雨天時は西原町中央公民館)

【主催】「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会・小那覇自治会
【申込】申込用紙に、住所・氏名・年齢・性別・連絡先(自宅または携帯)・応募動機を記入の上、顔写真を貼付(証明用サイズ)し、提出してください。
申込用紙は小那覇公民館で配布しているほか、西原町ホームページからダウンロードできます。※出場者数は15組。応募多数の場合は選考の上、出場者に通知します。
【参加費】2千円
【申込期間】3月14日(月)～4月8日(金)
【問合せ・申込み】小那覇公民館(字小那覇397番地) ☎946-0748 (事務局)玉那覇 ☎090-9786-5493

親子でふれあう家族のついでスプリングキャンプ
【日時】4月23日(土)～24日(日)
【場所】沖縄県立石川青少年の家
【内容】どんぐり工作、ピザづくり、石川岳登山など
【料金】1人2千円
【募集人員】小学生以上家族16組
【募集期間】4月12日(火)～4月20日(水)
※定員に達し次第、締切
【申込先・問合せ】沖縄県立石川青少年の家(担当:伊波) ☎964-3263

愛の贈り物
安井琢磨様(横浜市)より20万円のおふるさと納税がありました。「平和・教育・文化・スポーツ振興」に活用します。

保健カレンダー

	事業名	月日	曜日	対象者	受付時間	実施場所
子ども	乳児一般健診(午前)★	3月20日	日	H27.4.21 生まれ～H27.5.15 生まれ	9:00～9:45	西原町保健センター
	乳児一般健診(午後)	3月20日	日	H27.10.14 生まれ～H27.11.15 生まれ	12:30～13:30	
	1歳半健診	3月17日	木	H26.7.13 生まれ～H26.8.10 生まれ	13:30～14:15	
	2歳児歯科健診	3月3日	木	H25.8.29 生まれ～H25.11.30 生まれ	13:30～15:00	
	3歳児健診	3月10日	木	H24.10.7 生まれ～H24.11.7 生まれ	13:30～14:15	
	ベビースクールⅠ	3月9日	水		13:30～	
	ベビースクールⅡ	3月16日	水	H27.9.3 生まれ～H27.11.2 生まれ		
	ベビースクールⅢ	3月24日	木		10:00～	
その他	あがりティーダウォーキング	3月13日	日	関心のある方	8:00～	あがりティーダ公園

★生後9か月から11か月ごろのお子さまに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)



生涯学習だより

生涯学習課 Tel.098-945-5036
 中央公民館 Tel.098-945-3657
 町民体育館 Tel.098-945-8095
 坂田児童館 Tel.098-944-6308
 西原児童館 Tel.098-945-4393
 西原東児童館 Tel.098-944-0976

第239号

平成28年3月1日

平成27年度子ども祭

ペットボトルロケットを作ろう

目的:町子ども会加入、未加入地区を問わず、地域の子
 ども会や地域間の交流を目的に、ともだち同士、親子で
 ペットボトルロケットを作り飛ばして楽しむ。

日時 3月5日(土)13:00~

場所 東崎公園

参加 無料、小学生~※親子の参加大歓迎です。

申込 3月3日(木)17:00まで

お問い合わせ

西原町青少年健全育成協議会

☎ 945-5036 (生涯学習課内)

西原町子ども会育成連絡協議会

☎ 946-6657 西原町中央公民館 団体室



青少年健全育成表彰

2月6日に西原町さわふじ未来ホールで行われた第10
 回西原町教育の日で、平成27年度青少年健全育成表彰
 式が開催され、個人78名、団体18件が表彰されました。

【善行青少年】.....個人32名・団体1件

【青少年育成功労者】.....個人9名・団体3件

【スポーツ優良者】.....個人32名・団体9件

【文化活動優良者】.....個人5名・団体5件



中央公民館からのお知らせ

子どもしまくとぅば講座成果発表会 大盛況に終える!

「子どもしまくとぅば講座」が昨年の9月から町内の各児童
 館、西原南小学校で西原むに一会の指導で行われてきました。
 去る1月31日に講座成果発表会をさわふじ未来ホールで開
 催し、町内の幼稚園児3名と小学生24名が発表しました。

来場者から「子ども
 たちの発表は大変す
 ばらしく、感動した」と
 多くの感想が寄せら
 れました。



お問い合わせ 中央公民館 ☎945-3657

町民体育館からのお知らせ

☆各区対抗ゲートボール大会結果

☆日時:平成27年12月13日(日) 会場:兼久ゲートボール場

区名	優勝	準優勝	第3位
	上原	平園	与那城

☆第8回西原町新春パークゴルフ大会結果

☆日時:平成28年1月17日(日) 会場:西原町民パークゴルフ場

順位	氏名	順位	氏名
1位	城間 清	6位	砂川 愛子
2位	小波津 三郎	7位	新垣 昇
3位	普天間 朝徳	8位	仲根 正久
4位	呉屋 善徳	9位	砂川 ヨシ
5位	佐久川 長喜	10位	城間 勇

上位入賞者の皆様
 おめでとうございます。

お問い合わせ 西原町民体育館 ☎945-8095

坂田児童館(☎ 944-6308)	西原児童館(☎ 945-4393)	西原東児童館(☎ 944-0976)
★マミーキッズひな祭り会 2日(水)10:30~11:30 ファミリークラブ登録者対象 ★ホワイトデープレゼント作り 10日(木)~12日(土)の3日間 ※要申込 ★チャレンジ「うどん作り」 参加料50円 25日(金)10:00~12:00 材料代100円 ★西原町児童館 カレーも作ります 交流ドッチボール大会 26日(土)14:00~16:00 参加者募集詳しくは児童館まで	★交通安全おまもり作り仕上げ 9日(水)10:30~11:30 対象:マミーキッズ会員保護者 ★草刈り会&カレー会 28日(月)10:00~ 詳しいことはじどうかんまで ※要申込 定員20人 ★ドッチボール月間 毎週火・木・土曜日16:00~練習 対象:小学1年生~6年生 3館合同ドッチボール大会に参加するので 申し込みしてください。	★トウガンわり・お食事会 5日(土)14:00~16:00 ※要申込 参加無料 ★マミーキッズ修了式 11日(金)10:00~11:30 ★めざせ5万回!なわとび大会 月~土 16:30~17:00 目標の5万回を達成して みんなでお祝いしよう! ★ドッチボール練習 月~土 17:00~17:25

平成28年3月さわふじ未来ホール 催物ご案内

開催日	催物名	開場	開演	終演	料金	主催者	問合せ
5(土)	生活発表会	8:30	9:00	12:00	無料	社会福祉法人へいあん福祉会 はるゆめ保育園	895-6644
13(日)	湛水流伝統保存会	13:30	14:00	16:00	¥2,000	湛水流伝統保存会	945-1529(國吉)
20(日)	ピアノ発表会(1部・2部)	11:00	11:30	13:30	無料	オトノハ音楽教室	070-5275-7365
		13:30	14:00	16:00			
21(月)	安岡中学校吹奏楽部 定期演奏会	16:00	17:00	19:00	無料	安岡中学校	917-3401
26(土)	にじいろファクトリー the musical	16:30	17:00	19:00	整理券	生涯学習課	945-5036
27(日)		12:30	13:00	15:00			
30(水)	スプリングコンサート	17:00	17:30	19:30	¥500	与那原中学校	946-2254(西平)



第137号 西原町立図書館
 TEL.944-4996 FAX.944-4997
 http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
 Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



西原町立図書館カレンダー 平成28年3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

印の日は休館日です。
 印の日は第3木曜日で【館内整理日】のため休館となります。

開館日

【火~金】午前10時~午後7時

【土・日】午前10時~午後5時

休館日

・定期休館日(毎週月曜日)

・館内整理日(第3木曜日)

【20日】春分の日にあたるため、休館となります。

平成28年1月の統計

開館日数	13日
来館者数	11,447名
貸出点数	10,321点
1日平均貸出点数	794点



[地域・西原コーナー]がリニューアル

特別整理期間中はみなさまのご協力、ご理解ありがとうございました。

おかげをもちまして"サーバー交換工事及び蔵書点検"は計画どおり終わることができました。

並行して閲覧室の棚の表示や書架配置変え作業も行いました。特に[西原コーナー]は利用者をひきつける魅力あるスポットになりました。年々充実を図りながら、今後も「使いやすさ」を第一に資料収集、提供を行ってまいります。ぜひ、ご利用ください。【右写真、参照】



利用者カードの更新手続きについて

現在ご利用中の利用者カードは、3月31日で期限が切れます。4月からの利用には、下記のとおり利用者のカードの更新が必要となります。また、その際、電話番号の確認も合わせてお願いします。

対象者	必要なもの
一般、中高生の方	住所、氏名が確認できるもの【免許証・保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】 ※いずれもない場合は、1か月以内に発行された本人名義の公共料金明細書等 ※中高大生は、学生証(住所・在籍期間を記載のもの)でも可
小学生以下の方	下記の①・②のいずれかが必要です。 ①住所、氏名が確認できるもの【保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】(保険証は写しても可、その際、名前と住所がわかるようにしてください) ②年賀状などの本人宛の郵便物(6か月以内)
西原町内の企業などにお勧めの方	○住所、氏名が確認できるもの【免許証・保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】に加えて、下記の①・②・③のいずれかが必要です。 ①社員証(事業所の住所が記入されていてかつ西原町であるもの) ②保険証(記載されている事業所の住所が西原町であるもの) ③在勤証明証(在勤証明証の様式は西原町立図書館ホームページからダウンロードが可能)
西原町内にある学校に通学している方(琉球大学附属小・中学校を含む)	○住所、氏名が確認できるもの【免許証・保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】に加えて、下記の①・②・③のいずれかが必要です。 ①学生証(在籍期間が明記されているもの) ②在学証明証(在学証明証の様式は西原町立図書館ホームページからダウンロードが可能)

~あの日をわすれない!~

「3.11(東日本大震災)資料展」

あの未曾有の大災害から5年の月日が過ぎようとしています。いつ・どこでも誰にでも起こりうる災害に備え、忘れないことの大切さを今年も伝えていきます。

[展示期間]3月9日(水)~3月16日(水)

「DVD・CD」を
 借りる際の袋が、
 新しくなりました。



【定期行事】

「紙芝居」と「お話し」は従来どおりの開催曜日・開催日時で行います。
 「上映会」は、3月25日(金)の11時に変更になります。